

タイムライン (事前防災行動計画)検討会を開催！

武雄河川事務所
最近の話題

～地域防災力の向上を目的とした、自治体向けタイムラインを作成しています。～

◆タイムラインとは？

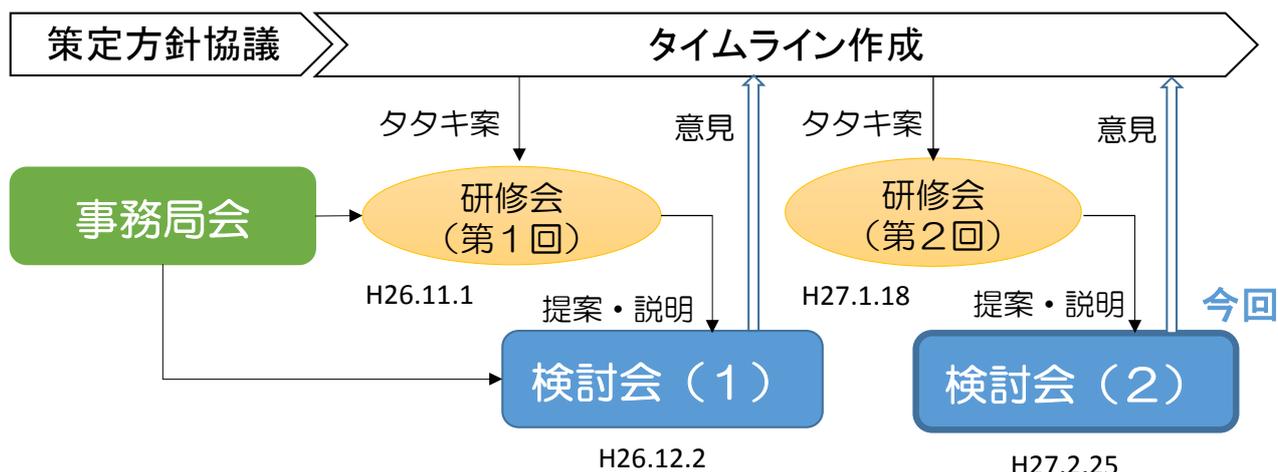
タイムラインは、次の3つの要素で構成されます。

- ①いつ(タイミング)・・・防災行動を実施する時間帯
- ②何を(防災行動)・・・事前に行う防災行動内容(あらかじめ調整し決める)
- ③誰が(機関または組織)・・・防災機関や組織または個人

※タイムラインは、作成の過程を経て災害時のリスクコミュニケーションツールとして機能します。

◆これまでの経緯◆

自治体向けのタイムラインの作成のため、小城市をモデル地区として協力を頂くとともに、「事務局会」、「小城市研修会」、「六角川流域事前防災行動計画検討会」の3つの組織により検討を推進してきました。



◆第2回検討会◆

平成27年2月25日(水)佐賀市内において26団体48名参加の中第2回検討会を開催しました。検討会では、小城市研修会(第1回、第2回)、検討会(第1回)を踏まえて作成された、「小城市タイムライン(H26年度版)」について以下の確認等を行い、「平成26年度版」が概成しました。

①関係機関の行動項目の確認

小城市職員研修会で意見が出された、消防・警察・県・気象台など、関係機関による支援が必要な行動項目や連携が必要な行動項目について、それぞれ該当する機関から、災害時の対応や参考にしてほしいツール(災害時にインターネットで公表される情報)などのご意見を頂き、具体的に災害時にどのような対応を行うか共通認識を図りました。



第2回検討会の様子



小城市研修会(ワークショップ)の様子

②今後の展開

- タイムラインの今後の取り組みとして、以下の展開を図っていくことを確認しました。
- ・洪水版タイムライン作成の手順を整理した資料を作成し、洪水版タイムラインの普及を目指す。
 - ・土砂災害、高潮災害への適用に向けた留意点を整理する。
 - ・今後の出水時における検証を行う。